

産科医療補償制度

運営金の不明朗さが露呈

余剰金めぐり不理解と誤魔化し議論が交錯

7月20日、脳性麻痺を対象とする産科医療補償制度の見直し検討の第4回目、日本医療機能評価機構（機構）の産科医療補償制度運営委員会（運営委員会）で行われた。この見直しは今年度中に結論を得ることとなっている。協会ではこの間、現行制度の諸矛盾・問題点の指摘とともに、厚労省で検討中の全診療科にわたる医療事故調査委員会・無過失補償制度の創設に敷衍されるモデルになると警鐘を鳴らしている。

4回目となる運営委員会 11年26件で合計327件。では、出生年別の補償対象 生後一年超での補償件数は件数（12年6月末）ならびに都道府県別の補償累計数に都道府県別の補償累計数が公表された。制度発足の2009年出生の補償は175件、10年は126件、11月は126件、11月となる。

最大で補償件数320件

800件は過大見積り

運営委員会では制度の運営組織の機構事務局より、現在の補償件数の単純月平均を機械的にあてはめ、将来見通しとして09年生まれに320件程度とされた。この制度は年間補償対象数を800件と想定し、掛け金などが制度設計されており、対象数の過大見積りが当初より指摘されていたが、図らずも証明された格好となった。

リスク対策費

16億円の根拠薄弱

「制度変動リスク対策費」が16億円計上されている。これをめぐり制度の周知不足の解消のため小児科医療機関等へのチラシでのPRを委員が発言したものの、機構の上田理事は目指したいと確約を避けた。また補償件数の倍加見通しに対し、原因分析委員会

余剰金生しても 保険料の引き下げ 予定なし

勝村委員は保険料収入が年間320億円に対し制度発足年度の補償金50億円、余剰金が210億円もあることに着目し、申請増に向け積極的な周知徹底PRを促したが機構側は難色

産科医療補償制度

報告書は「書きすぎ」の感あり!?

岡井氏、裁判利用は否定せず

制度安定のため本社は必要だが補償数が保険料を上回る場合はどうなるかと質問。岩崎委員は、欠損が生じた場合に保険料の引き上げで補償原資を賄う、余剰が生じた場合に保険料を下げるというのが一般ルールで、配布資料の記載は後者の記載がなく不十分だと指摘が応答。また勝村委員は

原因分析は 学会が行うべき

フロアーを交えた討論でのホームページの公開に関しては、ある助産師が、報告書

保険料・余剰金は 機構と保険会社へ

基本理解欠く委員 ずさんな事務作業

鈴木委員からは、収入は保険料と補助金、支出は補償金と運営費で運営費は機構分と保険会社分。当初の800件の補償対象は半分以下で余剰金があるが、この使途は補償金額の引き上げか、保険料引き下げ、補償範囲の拡大の3つとなる。ただ、過去分とのバラバラで整理して欲しいと提

基本理解欠く委員 ずさんな事務作業

これ以外に、資料の妊娠婦登録情報の集計表にみる人口動態統計との4千名の乖離や1万6千件にのぼる転院登録数値の追跡把握の

報告書で刑事罰 から守られる?

7月22日、都内で産科医療補償制度をめぐりシンポジウムが開催され、制度の問題点に警鐘を鳴らしている池下久弥氏（池下レディ）が、報告書の公開がなされる。この制度は重度脳性麻痺の発症へ3千万円の補償と100件の原因分析報告書のうち79件で「誤っている」「劣っている」「医学的妥当性がない」「基準から逸脱している」などの評価が用いられていることや、流産歴や出産歴、体外受精歴などを家族に知られたくないことも記載されている点を問題視した。岡井氏は報告書は法的判断を行うものではないため

訂正とお詫び
保険医新聞7月25日号「准看廃止問題」に関するコメント用紙の写真で、編集部内のミスから一部の医療機関名が掲載されてしまいました。心からお詫び申し上げます。尚、掲載にあたっては恣意はございません。今後は再発防止に向けてチェック機能の強化に努めてまいります。

楽しい日常英会話

アメリカ人インストラクターを囲んで
英会話の練習をしたいけれども外国人と話す機会のない方、ぜひご参加ください。
第2回 9月15日(土)
第3回 11月17日(土)
時間はいつでも、午後3時30分～5時30分

講師 元米海軍医療技術師
タイアナ・ハレナン氏
参加費 各2千円(当日支払)
定員 各10名 ※単回での参加も可能です
お申込み 文化部 045-313-2111

「回避可能性」の文言を回避するよう苦勞しているのは原因不明であり、われわれ産科医はこの解明に心を砕くべきだと指摘した。

シンポジウムでは原因分析が繰り返されていくと、書きすぎたかなと感じるものも正直あふべきと出された。また井上氏は「医学的妥当性」との驚愕の発言もした。更には、池下氏が指摘した事実、報告書に関する患者家族からの質問に対する「回避可能性」に言及した回答は、これまでに14件あったことを岡井氏は明らかにした。

また当会の池川理事長は、ガイドラインは目安であり絶対化しないとされ公表されたはず。原因分析報告書は妊婦の生活習慣や瘦身、喫煙などは分析から外